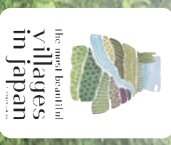


おきたま

2025

No. 139

令和7年11月発行



玉井二区太鼓台を運行する皆さん（10月11日）

前年度より3億4,499万円増↑

令和6年度決算

力強い産業の復興・創生

9月定例会開催

農業の振興

大玉産米ブランド化 648万円 地域おこし協力隊 757万円
堆肥センター運営事業 2,723万円 有害鳥獣被害防止対策事業 235万円

林業の振興

松くい虫防除事業 458万円
遠藤ヶ滝遊歩道整備事業 1,023万円
ふれあい村民の森管理運営事業 73万円

商工観光の振興

おおたま夏まつり実行委員会補助金 718万円
ふるさと納税事業 2,398万円

みんなで支える 安心生活

健康長寿

元気づくりシステム 171万円 検診事業 3,495万円
予防接種事務事業 4,976万円 高齢者健康管理事業委託料 288万円

地域防災

消防車両購入 968万円
水害ハザードマップ作成 627万円
自主防災組織活動支援事業 23万円

国内外交流

マチュピチュ村との友好都市協定締結10周年事業 183万円
台湾交流事業 1,146万円

9月定例会は、8日から19日までの12日間の会期で開かれました。
内容は、村長提出案件24件（条例改正5件、決算認定8件、補正予算7件、人事案件2件、報告2件）および議員発議1件、合わせて25件が提出され、審議した結果、原案のとおり可決しました。陳情の審査の結果は9ページのとおりです。

自然を生かした **快適な暮らし**

議会が注目する

定住促進住宅団地造成事業 1,850万円 住宅取得支援事業 1,710万円 立地適正化計画策定業務委託 834万円
道路新設改良 9,498万円 道路維持事業 1億2,861万円

交通安全、防犯事業

交通安全対策事業 242万円
防犯対策事業 794万円

公共交通

通勤通学バス事業 318万円
デマンド型乗合タクシー事業 1,428万円
デマンド交通AI システム導入事業 599万円

夢を育てる 教育・子育て

子ども・子育て支援

子ども・子育て支援事業 2億1,027万円 子育て支援医療費 5,880万円
子育て世代包括支援センター事業 1,931万円

学校教育の充実

平和教育推進事業 63万円 学校給食費補助 3,135万円
スクールバス運行事業 2,824万円 外国語教育推進事業 731万円

ふくしま駅伝 167万円

放課後子ども教室事業 172万円

学校支援活動事業 152万円

令和6年度 決算額

会 計 名		歳 入	歳 入 対 前年度比%	歳 出	歳 出 対 前年度比%
一般会計		57億 525万円	106.6	52億7,021万円	107.0
国民健康保険特別会計		8億2,189万円	91.2	7億8,753万円	91.9
玉井財産区特別会計		629万円	72.5	383万円	61.6
土地取得特別会計		1,534万円	21.8	1,534万円	21.8
介護保険特別会計		8億7,131万円	105.9	8億3,425万円	103.9
後期高齢者医療特別会計		9,568万円	113.2	9,189万円	112.2
水道事業会計	収益的収支	1億7,903万円	98.8	1億5,424万円	108.2
	資本的収支	9,940万円	124.2	1億7,786万円	116.5
農業集落排水事業会計	収益的収支	1億6,058万円	—	1億2,096万円	—
	資本的収支	1,680万円	—	7,178万円	—

決算を読み解く

財政指標は「健全」

経常収支比率 6年度 87.8% 5年度 87.7%

税金や交付税など毎年決まって入るお金に対し、職員の給料などの毎年決まって出るお金の割合を示す指標。100%になると、自由に使えるお金はゼロになる。昨年度大玉村が自由に使えるお金は12.2%となる。

実質公債費比率 6年度 7.0% 5年度 7.3%

村の実質的な公債(借金)が税金や交付金などの収入に対してどの程度あるかを示す指標。数値が高いほど返済の負担が大きい。18%を超えると公債を発行する際に総務大臣または知事の許可が必要となる。

財政力指数 6年度 0.37 5年度 0.37

村の標準的な支出に対し、村が自主的に集められるお金(税金など)がどの程度あるかを示す指標。指数が高いほど自主財源の割合が高く、数値が1を超える場合、100%自主的な収入で運営できることになる。

将来負担比率 6年度、5年度の将来負担比率はマイナスとなるため数値を表示しません。

税金や交付税など毎年決まって入るお金に対して、将来、負担となる村の公債(借金)などの債務負担がどの程度の割合になるかを示す指標。350%を超えると、財政再生計画を策定する必要がある。

決算審査意見

代表監査委員 甲野藤 健一
議会選出監査委員 須藤 軍蔵

令和6年度の決算審査を8月19日から25日までの日程で行いました。審査意見については、次のとおりです。

一般会計・特別会計

令和6年度普通会計決算状況を見ると、歳入総額57億526万円のうち地方税10億3,139万円、地方交付税20億6,668万円であり、歳出総額52億7,022万円のうち人件費11億8,494万円、公債費3億9,506万円、物件費6億8,097万円である。経常収支比率は87.8%で対前年度で0.1ポイント増加した。なお、実質公債費比率は7.0%である。

令和6年度予算執行に関する事務処理は、毎月実施している例月出納検査及び2月に実施した定期監査において審査し、決算審査においても個別事項の指導を行い、改善を求めた。なお、次の事項を付して決算審査の意見とする。

1. 収入未済額は、村税5,157万4,940円うち現年分912万6,480円、公営住宅使用料463万4,700円うち現年分247万2,400円、国民健康保険税6,666万1,415円うち現年分919万9,045円、介護保険料231万4,440円うち現年分45万4,700円であった。引き続き、収入未済額の解消に努められたい。
2. 今後予定される大型事業が竣工されるまでは、多額の財政支出が見込まれる。事務事業の評価を行い、長年にわたり実施して一定の効果のあった事業の見直しに着手し、歳出の削減が可能であるものは歳出の抑制を図られたい。

水道事業会計

流動資産における未収金は、1,709万8,966円である。過年度分の未収金の解消に努められたい。

光熱水費、修繕費、人件費など水道事業費用が増大しており、今後見込まれる各種事業を考慮すると、供給単価の見直しが必要である。

農業集落排水事業会計

流動資産における未収金は、1,248万4,448円である。過年度分の未収金の解消に努められたい。

令和6年度決算を審査

令和6年度一般会計、特別会計など8会計の決算議案を次のとおり審査しました。

9/8
本会議
・議案の一括上程
・決算審査報告（監査委員）

9/11
本会議
・総括質疑
・決算審査特別委員会の設置

9/11
決算審査特別委員会
・総務文教分科会・産業厚生分科会の2分科会を設置

9/12,16,17
総務文教分科会
産業厚生分科会
・決算審査

9/18
決算審査特別委員会
・分科会の審査報告
・決算審査特別委員会の審査結果を集約

9/19
本会議
・決算審査特別委員会の審査結果報告
・議案審議

決算審査特別委員会の審査意見



総務部

- ① 情報発信の重要な役割を担う村公式ホームページが、利用者の知りたい情報をすぐに得られるよう、さらなる充実を図りたい。
- ② 職員や税等徴収嘱託員の納税相談などにより引き続き、村税等の収入未済額の解消に一層の創意工夫を図りたい。

教育部

- ① 平和教育推進事業について、平和の尊さや核兵器の悲惨さを学び、命の尊さを次世代に伝えていくために報告会の内容を広く周知されるとともに、小中学生広島派遣事業の児童生徒を増やせるよう努められたい。

- ② 登校できない小中学生が増加傾向にあるが、適応指導教室が一定の成果を上げている。4月から名称が変わった教育支援センターにおいて、寄り添った支援の充実を図りたい。

住民福祉部

- ① 数種類のハザードマップをひとつにし、より利用しやすいハザードマップにできないか検討を進められたい。また、いつ起こるかかわからない災害に備えるため、それぞれの地域での自主防災組織の立ち上げ支援をより充実されたい。

産業建設部

- ② 検診率の向上を図るための取り組みを進めるとともに、人間ドックおよびPETがん検診の受診年齢を見直し、受診機会の拡大を図り、健康長寿の村づくりに努められたい。また、介護予防や認知症予防などの高齢者支援の充実にも努められたい。
- ① 村の基幹産業である農業では、ブランド米の拡大を図るとともに、農業後継者の育成に努められたい。また、様々な機会を捉え村の魅力を内外に発信し、交流人口、関係人口の拡大に努力されたい。
- ② スマートインターチェンジの事業化を見据え、工業集積拠点や直売所周辺の再整備など、新たな取り組みを積極的に進められたい。

分科会質疑

ピックアップ

分科会では多くの質疑がありました。その中から、いくつかをお知らせします。

総務文教分科会

総務課

マチュピチュ村との交流大使

問 片山慈英士さんを大玉村とマチュピチュ村との交流大使に任命した理由は。

答 任命される前から両村を結ぶ活動をされてきた。一昨年のマチュピチュ村長の来村や友好都市協定締結10周年記念式典でのマチュピチュ村長からのお祝いのビデオレターも片山さんの尽力により実現した。今後の交流事業においても力をお借りしたい。



片山慈英士さん



9月12日

企画財政課

再エネアグリプロジェクト事業

問 進捗状況は。

答 新設した企業版ふるさと納税をPRするとともに、有効な補助金を探しながら進めている。まずは苗木の植栽などできることから実施し、土地の有効活用を図りたい。

デマンド交通Aーシステム

問 昨年12月から始まったAー予約システムの利用状況は。

答 利用者の約5人に1人がスマートフォンで予約している。一方で、操作方法が分からず相談に来られる方も多いため、個別に対応しながら利用を支援している。



スマートフォンから予約

教育総務課

自転車通学の安全指導

問 中学生の自転車通学の距離の制限がなく、自転車通学の生徒が増えている。自転車のルールや実技の指導は行われているのか。

答 自転車の実技指導はしていないが、通常の安全運転教育は行っている。住民の方から寄せられた情報は校長会で共有し指導している。

生涯学習課

移動図書館車あだたら号

問 車両が老朽化し雨漏りしている。修繕できないのか。

答 あだたら号の利用は子どもたちの読書力にもつながっている。老朽化した車両の更新は、子どもたちが楽しみながら使用する目的や予算を踏まえながら引き続き検討していきたい。



現在運行しているあだたら号

産業厚生分科会

住民生活課

災害ハザードマップ

問

土砂災害、水害、安達太良山のハザードマップを一つにまとめ、より見やすく使いやすくできないか。

答

それぞれのハザードマップは村ホームページから見るができる。一つのマップにできるかどうか、検討を進めたい。

消防団の充実

問

消防団員の処遇改善と団員確保の取り組みは。

答

団員の出勤手当の見直しを行った。団員からの要望により、訓練を重視した事業を行っている。また、団員の勤務先に村から消防団活動への協力依頼をするなど、団員確保の取り組みも行っている。



保健課

検診対象年齢の見直し

問

人間ドックやPETがん検診の対象年齢の見直しは。

答

35歳から80歳まで5歳刻みで行われているが、人間ドックとPETがん検診の対象年齢をずらすことで検診機会の拡大が見込まれることから今後検討していきたい。

元気づくり会の効果の検証

問

地域で元気づくり会が始まって5年になるが効果の検証は。また、若い世代や高齢者向けの取り組みは。

答

体組成計で筋肉量を測定するなど検証に取り組んだ。若い世代向けにタマザップが行われており、高齢者向けには頭と体の健康倶楽部が行われている。



山崎元気づくり会

産業課

地域魅力向上・発信支援事業

問

どのように発信したのか。

答

主に首都圏へ向けて村の特産品や観光名所を盛り込んだテレビ番組や情報発信コンテンツ（YouTube動画）を制作し、村の情報を発信した。

都市計画課

スマートインターチェンジ

問

スマートインターチェンジの事業化を見据えた取り組みは。

答

昨年8月に改定された都市計画マスタープランでは、工業集積拠点や直売所周辺の地域振興拠点の形成が盛り込まれており、働く場の確保やにぎわいの創出を目指している。



村の魅力を発信

令和7年度 9月補正予算

会 計 名	補 正 額	総 額
一般会計	7億3,360万円	57億3,734万円
国民健康保険特別会計	2,046万円	8億5,781万円
玉井財産区特別会計	147万円	680万円
介護保険特別会計	5,906万円	9億4,852万円
後期高齢者医療特別会計	379万円	9,914万円
水道事業会計	収益的支出	456万円
	資本的支出	173万円
農業集落排水事業会計	収益的支出	1,030万円
	資本的支出	22万円
		9,240万円

議会が注目する補正予算

堆肥センターの運営に要する経費

補正額1970万円

問 老朽化が進み、毎年改修を行っている。方向性を伺う。

答 畜産農家の方々の意見を聞きながら維持管理し、運営していきたい。また、新設の際は、村の畜産農家数を勘案し、どの程度の規模が適切なのか、視察研修等を行い研究していきたい。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

現職の武田幸子氏（玉井字西庵）の再任について同意した。任期は、令和7年9月29日から令和10年9月28日までの3年間。

教育委員会委員の任命の同意

現職の須藤綾子氏（玉井字上額沢）の再任について同意した。任期は令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間。

9月定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	結 果
議案第62号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第63号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第64号	大玉村税特別措置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第65号	大玉村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第66号	大玉村火入れに関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第67号	令和6年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第68号	令和6年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第69号	令和6年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第70号	令和6年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第71号	令和6年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第72号	令和6年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第73号	令和6年度大玉村水道事業会計決算認定について	認 定
議案第74号	令和6年度大玉村農業集落排水事業会計決算認定について	認 定
議案第75号	令和7年度大玉村一般会計補正予算について	原案可決
議案第76号	令和7年度大玉村国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第77号	令和7年度大玉村玉井財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第78号	令和7年度大玉村介護保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第79号	令和7年度大玉村後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第80号	令和7年度大玉村水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第81号	令和7年度大玉村農業集落排水事業会計補正予算について	原案可決
議案第82号	大玉村固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
議案第83号	大玉村教育委員会委員の任命について	同 意
議員発議第6号	米の安定供給等を求める意見書について	原案可決

9月定例会に提出された陳情

件 名	提出者	付託委員会	審査結果
米の安定供給等を求める陳情書	二本松市油井字田向 安達地方農民連 会長 菊地 好幸	産業厚生	採 択
「食料自給率向上都市宣言」を求める陳情書	二本松市油井字田向 安達地方農民連 会長 菊地 好幸	産業厚生	採 択
防衛省「まるわかり！日本の防衛 はじめての防衛白書2024」の小学校への直接送付をやめることを求める陳情書	二本松市油井字田向 安達地方農民連 会長 菊地 好幸	総務文教	趣旨採択

議員発議 意見書1件を提出

意 見 書	提 出 先
米の安定供給等を求める意見書	内閣総理大臣、経済産業大臣、農林水産大臣

※意見書とは…地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめたもの。地方自治法第99条には、「地方自治体の議会は、当該普通公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されている。具体的には、議員が発議して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出する。



9月定例会では、9月10日に7人、11日に2人の議員が一般質問を行いました。
質問と答弁を要約した内容は、質問順に10ページから18ページです。

さいとう しんいち 斎藤 信一	1. 定住促進住宅補助金の見直しを 2. 中学生のスクールバスの利用は	10ページ
わたなべ けい こ 渡邊 啓子	1. さらなる防災教育と災害対応の強化を 2. クマ対策を問う	11ページ
たてした けんいち 館下 憲一	1. 担い手の確保と営農体制の強化は	12ページ
わたなべ はつ じ 渡邊 初治	1. 押山村長4期目の政策は	13ページ
す どう くんそう 須藤 軍蔵	1. 防災・減災対策を進め安全な村づくりを 2. 定住促進事業で活力ある村に	14ページ
すがはら たか こ 菅原 貴子	1. 住民票等のコンビニ交付の進捗状況は 2. 「いぐね」を将来に残すために	15ページ
たけ だ えつ こ 武田 悦子	1. 安心して利用できる保育制度を 2. 障がいの有無に関わらず暮らせる村を	16ページ
さんべい けんいち 三瓶 賢一	1. 子育て支援の充実を 2. スポーツ活動を続けるためには	17ページ
さわら さ ゆり 佐原佐百合	1. 若い世代の声を市政に 2. 農地と暮らしを守る取り組みは	18ページ

※一般質問とは…議員が村行財政全般にわたって、村に対し説明を求めまたは所信をただすこと。大玉村議会の一般質問は、一人30分以内で、答弁時間は含まない。

一
般
質
問

ここが聞きたい！
9人の議員が登壇

定住促進住宅補助金の見直しを

質問趣旨

来て「おおたまむら」住宅取得支援事業補助金は子どものいない若者夫婦世帯も対象にし定住促進を図るべき。

さいとうしんいち
齋藤 信一 議員



齋藤 来て「おおたまむら」住宅取得支援事業補助金とは。

企画財政課長 定

住人口増加と地域活性化を目的とし、県外移住者、村外移住者で中学生以下の子どもや妊娠中の方がいる世帯に補助金を交付している。

齋藤 補助金が子どものいる世帯に限られている理由を伺う。

総務部長 制度創設の令和3年には出生数減少の傾向が見られたため、子育て世帯の定住促進を目的としている。
齋藤 子どものいない若者夫婦世帯が対象外

となることで定住促進の機を逃していないか。

総務部長 子育て世帯

の積極的な誘導を図ってきたが、他市町村の事例等も参考にし、定住促進につながるのであれば積極的に見直しを図っていききたい。

齋藤 国土交通省の事

業は夫婦いずれかが30代以下の若者夫婦世帯も対象である。若者夫婦世帯を新たに対象にする考えは。

村長 令和3年から1

70名ほどの子どもが増え、その結果、幼少人口は県内トップである。若い人たちが村に住むことは非常に有効であるので、前向きに検討していきたい。



広報おおたま9月号

中学生のスクールバスの利用は

質問趣旨

災害級の猛暑や冬の凍結時に遠方からの自転車通学は過酷である。登校時のスクールバス利用を求める。

齋藤 今年の災害級の大雪や猛暑時の通学は危険である。登校時だけでなく遠方の中学生がスクールバスを利用できないか。

教育部長 朝は小学生と幼稚園児の送迎で、

スクールバスはフル稼働している。小学生の時間を早めて中学生を同じ便に乗せることは難しいとの内部検討の結果、運行に至っていない。

齋藤 定員には余裕があり、小学生と同乗すれば交流にもつながるのではないか。

教育部長 中学校では生徒の自立登校を基本としている。安全面や教育的効果は評価できるが、体力の低下などの課題への対応も考慮

しなければならない。近隣では、山間部や遠方の地域の中学生だけ小学生と一緒に送っている地区もあるのは承知している。

教育部長 安全確保の必要性は認識しているが、自立登校という学校教育の基本的な考え方を柱として総合的に検討していきたい。

齋藤 今後の方向性を伺う。



遠方の中学生のスクールバス利用を

他に次の質問がありました。
・PTA球技大会の存続と地域交流

さらなる防災教育と 災害対応の強化を

質問趣旨

自然災害が多発する中で村民の生命や財産を守るため、さらなる防災教育と災害対応の強化を求める。

わたなべけいこ
渡邊啓子議員



渡邊

災害時に重要な役割を担う消防団のなり手不足が全国的な課題である。村の現状は。

住民福祉部長

定数は179名であり、9月1日現在の消防団員は154名である。

渡邊

消防団員を増やす取り組みは。

住民福祉部長

出勤報酬などの見直し、団員の意見を参考に消防行事の軽減化や短縮化により団員確保に努めている。

渡邊

災害発生時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者の人数と支援体制を伺う。

住民福祉部長

現在は596名であり、災害発生時には消防団や民生委員が見回りをを行うなどの支援をしている。福祉課では一人暮らし高齢者世帯や老々世帯に電話や訪問をしている。

渡邊

東日本大震災後に生まれた子どもたちが増えているが、学校ではどのような防災教育が行われているか。

教育部長

教育計画に基づき、避難訓練や引き渡し訓練、防災士を招いた講話などを実施し防災意識の向上に努めている。



消防新入団員の教育訓練（4月6日）

クマ対策を問う

質問趣旨

全国でクマの出没が相次ぎ、人身被害も発生している。学校周辺での目撃も多く、学校現場での対策が必要である。

渡邊

今年度、村内でのクマの目撃情報は何件あるか。

産業課長

9件である。

渡邊

クマが出没した地域や時間帯を伺う。

産業課長

10区が多く前ヶ岳、東光、大皿久保などで5件、それ以外は定場坂、小高倉、守谷山で4件あり、朝方と夕方、特に午後4時から7時の時間帯が多い。

渡邊

クマが出没した場合の対応を伺う。

産業建設部長

防災無線による注意喚起をはじめ大玉村鳥獣被害対策実施隊や役場職員によるパトロール、箱わなの設置、警察署への情報提供を行っている。

渡邊

登下校中の子どもたちへの注意喚起な

今年の秋はクマに注意!

ツキノワグマ出没警報 発令中(会津・中通り)

今年度はクマの目撃件数が過去最多となっていますが、さらには秋はブナ等の堅果類が不作であり、冬眠前のクマが餌を求めて人里近くまで出没する可能性が高いことから、会津・中通り地域に「ツキノワグマ出没警報」を発令しました。

登山やキノコ採り、山や河川敷での作業などクマとの遭遇リスクが高まる時期のため、クマが出没している地域では複数人で行動する、必ずクマ鈴を携帯するなどクマに気付かないよう十分注意してください。

区域・期日 会津・中通り地域(ツキノワグマ出没警報) 令和7年9月11日～令和7年12月15日

※会津・中通り地域に在住する方は、クマに注意するよう十分注意をお願いします。

クマとの遭遇 多発ポイント

林縁部や藪付近、納屋・畜舎、果樹周辺、農作業・草刈り、朝夕の散歩

クマに出会わないためにできること

- 1 目撃情報を調べましょう
クマがどこにいるのか知ることが大切です。会津のポータルサイトや自然保護課の目撃マップを活用しましょう。
- 2 クマ鈴やラジオなど音のするものを身につけて行動しましょう
クマの生息している場所では、クマ鈴、ラジオなどの音のするものを身につけて、クマに自分の存在を知らせましょう。鈴やラジオは、事前に火気や打撃など強い音を行います。各地方自治体でクマ鈴を貸出します。
- 3 朝夕の登山や散歩、農作業を行う際は、複数人での行動、クマ鈴等の携帯を徹底しましょう
朝夕はクマが最も活発に行動する時間帯です。朝夕の登山や農作業には十分注意しましょう。
- 4 屋外に生ゴミ・野菜・未収穫の果物・ペットフードを置かないようにしましょう
クマは餌に対する執念が非常に強いです。一度人間の食べ物や生ゴミの味を覚えてしまうと、人間に人里へ入ってきてしまうため、クマの餌になるものを置かないようにしましょう。また、畜舎や小屋に侵入し、餌を食べることもあるため、侵入されないよう対策しましょう。

問い合わせ先 福島県自然保護課 024 (521) 7210

どはどのように行われているか。また、学校敷地内や校舎内にクマが侵入した場合を想定した対策はされているか。

教育部長 学校ではメール配信システムにより保護者に注意喚起を行い、緊急時には教職員間で共有を図っている。

員が通学路や学校周辺を巡回するなど、状況に応じた対応をしている。学校敷地内や校舎内への侵入を想定し、避難経路の確保や安全な避難誘導について教職員間で共有を図っている。

担い手の確保と 営農体制の強化は

質問趣旨

第五次総合振興計画の前期計画が今年度で終わる。
進捗を確認し、後期計画に向けて農業の課題を総括する。

たて
した
けん
いち
館下 憲一 議員



館下 総合振興計画にある農業経営体支援事業の成果は。

産業建設部長 農業機械の共同購入は、省力化やコスト削減、経営体間の連携強化や農地の維持管理につながっている。

館下 大規模な農業になるほど農業機械の修理やメンテナンスに係る費用が高額になる。リースに対する補助も検討できないか伺う。

産業建設部長 リース方式による機械導入や維持管理は、農業者の経済的負担軽減を図る観点から利用が可能かと考えている。他自治体の取り組みを参考にしながら前向きに検討していきたい。

館下 意欲ある担い手同士を法人化へ誘導できないか伺う。

産業課長 村主導での誘導は行っていない。個人同士で法人を立ち上げたいという方がい

れば、設立に向けた最大限の支援をしていきたい。

館下 畦畔の除草作業の省力化を図るためのカバープランツ※導入に向けて実証実験ができないか。

産業建設部長 農業振興公社で調査をしている。今後は植物を用いて、畦畔や水路の雑草抑制効果の調査研究をしていきたい。



稲作農業の振興を

館下 省力化が期待される直播事業の進捗を伺う。

産業建設部長 乾田直播※と湛水直播※栽培の実証実験を行っている。育苗や田植えの労力が削減できると考えている。収量や食味分析、経費等の情報を公表するとともに次年度も研究していきたい。
館下 額沢温水ため池を掘削して貯水量を増

やし、渇水対策に利用できないか伺う。

産業建設部長 利用組合の方々と額沢温水ため池の利用実態や今後の在り方を協議、検討していきたい。

館下 減反政策として行われてきた牧草への転作は、畜産農家の減少により牧草地が返還され耕作放棄地となることが懸念される。牧草地を水田に復元するための補助はできないか。

産業建設部長 国、県、村ともに補助制度はないが、食料安全保障や

地域農業の持続性の観点からも水田としての利用は重要であり、どのような支援が可能なのか多方面の意見や情報の収集を行い、検討していきたい。

※カバープランツ：地面を覆い雑草を抑制する植物。

※乾田直播：水を張らない乾いた田に種子をまき、苗立ちした後水を張る水稲栽培。

※湛水直播：代かきをして水を張った後、種子を直接まく水稲栽培。



除草作業の軽減が期待される
カバープランツ

押山村長4期目の政策は

質問趣旨

選挙戦で訴えていた農業振興や暮らしの安全、教育環境の充実など10年、20年先を見据えた村づくりを問う。

わた
なべ
はつ
じ
渡
邊
初
治
議
員



渡邊 公約に掲げていた農業支援の強化の考えを伺う。

産業建設部長 後継者の育成、新規就農者の受け入れや研修、担い手の支援など関係機関と連携協力しながら農業振興公社を核とした施策を進めていきたい。

村長 農業振興公社に期待する声が大きいと改めて感じている。新規就農者がしっかりと定着でき、新しい農業に取り組んでみたいと思える制度設計をしていきたい。

渡邊 農業振興公社の充実をどのように図るのか。考えを伺う。

村長 農業指導と組織運営ができる方を招き組織を強化したい。ICTやAIを使用したスマート農業の調査研究や農作業の受託などに取り組むことを考えている。

渡邊 ふるさと納税の返礼品として定評がある村産米

が昨年は不足したが、どう捉えているか。

村長 農業振興公社に冷蔵倉庫を設置し、ブランド米は全量買い上げて、米の確保を優先に進めていきたい。

渡邊 ふるさと納税を増やす取り組みは。

村長 ふるさと納税担当の係を設置し、新たな返礼品の開発も含めて増額を目指していきたい。



村の基幹産業である農業の振興を

渡邊 地球温暖化の影響により全国で大規模災害が発生し、いつ、どこで発生するか分からない。防災訓練は毎年実施する必要があるのではないか。

住民福祉部長 消防団や参加団体等への負担を考慮し、2年に1度の開催にしたいと考えている。自主防災組織の立ち上げを支援しており、自主防災組織ごとの防災訓練やリーダー

研修会を支援し、防災力の強化を図ってきたい。

渡邊 3期目までに実現できなかった公約の奨学金制度の創設の考えは。

村長 今考えている案はあり、教育委員会や関係機関と協議しながら制度設計をしていきたい。



自主防災組織の救急法講習会（3月9日）

防災・減災対策を進め 安全な村づくりを

質問趣旨

記録的豪雨や自然災害が相次いで発生している。
住民の命を守るために村が果たすべき役割は。

須藤 軍蔵 議員



須藤 災害発生時に必要な備蓄品、毛布や食料品、日用品はどのようにに備蓄、保存しているのか。

住民福祉部長 備

蓄品は台帳で管理し、毎年点検しながら必要な物品を補充している。株式会社プラントと「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」を締結し、食料品や日用品は優先的に供給される体制を整えているため、食料品の備蓄は必要最低限としている。



豪雨災害現地調査（平成25年）

須藤 十数年前に豪雨による土砂災害や床上浸水などの被害があった。今後、災害から村を守る上で貴重な資料となるが、記録は残されているのか。また、被災者の声は記録されているか。

住民福祉部長 平成25

年7月から8月にかけて発生した豪雨災害での被害状況や経過などの記録は整備している。また、被災された方からの要望を受けて土砂撤去等に係る費用の助成を行っている。

定住促進事業で活力ある村に

質問趣旨

定住促進事業は村の人口増加対策に大きな役割を果たしている。今後の取り組みは。

須藤 「定住促進住宅団地造成事業交付金事業」の実績は。

総務部長 平成27年か

ら昨年度までで241区画に対して住宅建築件数は219件で、販売率は90・9%である。販売に至らない区画もある。

須藤 この事業は宅地造成が終わった時点で補助金が交付されているが、買い手が決まってから交付する方がよいのではないか。考えを伺う。

総務部長 事業の目的

は企業における事業の初期投資の一助とし、事業促進につなげるものである。今後、事業の検証を行うとともに販売に至らない事業者に対して販売につなげ

る方策を講じるよう周知を図りながら、基本的には現行の制度で事業を推進していきたい。

須藤 土地の利活用は基本的には民間主体であるが、村は一定の要件を満たしたところに後押ししてきた。地域の有効な土地活用に道路は重要であり、後押しするためにも事前に村道を入れるなどとは考えられないか。

産業建設部長 定住促

進対策として道路の整備は重要と認識している。今後も開発業者の意向を聞きながら、出入りができない土地が出ないような開発計画を立てていただくようお願いし、有効な土地の利活用の計画の検討を進めていきたい。



人が増え活力ある村を

住民票等のコンビニ交付の進捗状況は

質問趣旨

休日や夜間に取得できるコンビニ交付を進めてほしい。

菅原貴子議員



菅原 コンビニ交付の実施時期と交付対象の証明書を伺う。

住民福祉部長 12月にサービス開始を予定している。取得できる証明書は、住民票、印鑑登録証明書、所得・課税証明書の発行を予定している。

菅原 利用を進めるために事前の広報が必要と思われる。村民に周知する方法を伺う。

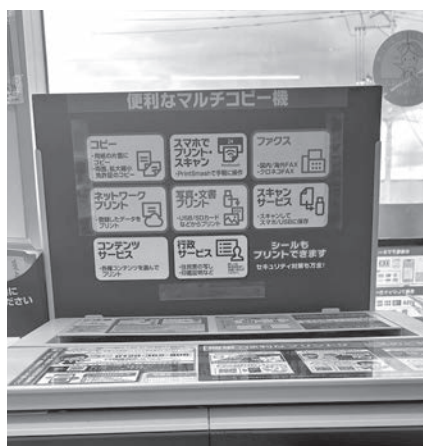
住民福祉部長 できるだけ早い時期に村広報紙等に掲載するなど、周知徹底を図っていき

菅原 村内のコンビニで周知する方法は考えているか。

住民福祉部長 取得できる証明書が分かるチラシの配付などを考える。

菅原 戸籍謄本もコンビニ交付ができるように順次拡大していく考えはあるか。

住民福祉部長 戸籍謄本等は導入費用や維持費が高額になることから今回は導入を見送っている。コンビニ交付の状況を見ながら検討を進めていきたい。



コンビニの便利なマルチコピー機

菅原 3月の強風では甚大な被害が発生した。いぐねにも倒木が起きたが被害状況は把握しているか。

住民福祉部長 公共施設に支障を来す恐れがあるものを把握しており、倒木被害は5件で、そのうちいぐねの倒木は2件である。

菅原 強風により被害のあったいぐねは、杉などの老木化が進んでいることや手入れが十分に行われないことにある。いぐねのある景色を維持するために、老木の伐採や若返りなどを支援する考えはあるか。

住民福祉部長 いぐねは私有地にあり、個人の資産であることから個人で管理していただ

「いぐね」のある美しい景観を維持するための取り組みを伺う。

「いぐね」を将来に残すために

くことが前提となる。現時点では支援等はないが、今後需要等を踏まえながら検討していきたい。



「いぐね」のある風景

安心して利用できる 保育制度を

質問趣旨

誰でも利用できる「子ども誰でも通園制度」が令和8年4月から始まる。村はどのように進めるのか。

武田悦子 議員



武田 来年度から始まる「子ども誰でも通園制度」とは。

住民福祉部長 月に一定時間の利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園制度で、全ての

武田 対象となる子どもの年齢や村内で対象となる人数は。

住民福祉部長 対象は、保育施設に通所していない0歳6カ月から3歳未満の子どもで、村内では約50人と見込んでいます。

武田 事業所の要件は。村が予定している事業所は。

住民福祉部長 保育所や認定こども園など認可基準を満たしていることが要件であり、村では大玉村保育所を想定している。

武田 利用する場

合の自己負担額は。

住民福祉部長 国からまだ基準が示されていないが、関係機関と協議しながら決定していきたい。

武田 4月からの開始に向けてどのように進めているのか。

住民福祉部長 受け入れられる人数や体制、職員の配置などを保育所や運営事業者である村社会福祉協議会と協議を進めている。できるだけ早い時期に制度の内容を周知していきたい。

すべての子どもの育ちを応援する

武田 聴覚に障がいを持つ人にとって手話は重要なコミュニケーションツールであり、言語でもある。村でも「手話言語条例」を制定すべきではないか。

住民福祉部長 村の条例は聴覚に障がいを持つ方も含めすべての障がいを含め、施策の実現に向けた条例であり、手話言語にも十分対応している。

武田 さまざまな障がいを知ることでより理解が深まる。障がいを学ぶ機会をつくれませんか。

住民福祉部長 村民の皆さんだけでなく役場職員にも障がいへの理解を深める機会をつくる事業を検討したい。

武田 若くしてガンなどに罹患して在宅での療養を選択している方が介護保険で使えるような訪問介護や訪問入浴、介護用品のレンタルなどのサービスの利用を支援する制度を作れないか。

住民福祉部長 県内の8市村で実施している。実施自治体を調査し検討していきたい。

武田 家族形態の変化などにより高齢期を一人で暮らす方が増え、成年後見制度を利用する人の増加が考えられる。村社会福祉協議会で法人後見を行えるように支援を進めるために

手話の理解を進めるために

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

質問趣旨

障がいのある人もない人も共に生きる村づくりをより深めるための施策の充実を求める。

武田 聴覚に障がいを持つ人にとって手話は重要なコミュニケーションツールであり、言語でもある。村でも「手話言語条例」を制定すべきではないか。

住民福祉部長 村の条例は聴覚に障がいを持つ方も含めすべての障がいを含め、施策の実現に向けた条例であり、手話言語にも十分対応している。

武田 さまざまな障がいを知ることでより理解が深まる。障がいを学ぶ機会をつくれませんか。

住民福祉部長 村民の皆さんだけでなく役場職員にも障がいへの理解を深める機会をつくる事業を検討したい。

武田 若くしてガンなどに罹患して在宅での療養を選択している方が介護保険で使えるような訪問介護や訪問入浴、介護用品のレンタルなどのサービスの利用を支援する制度を作れないか。

住民福祉部長 県内の8市村で実施している。実施自治体を調査し検討していきたい。

武田 家族形態の変化などにより高齢期を一人で暮らす方が増え、成年後見制度を利用する人の増加が考えられる。村社会福祉協議会で法人後見を行えるように支援を進めるために

手話の理解を進めるために

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

障がいの有無に関わらず暮らせる村を

障がいの有無に関わらず暮らせる村を



手話の理解を進めるために

子育て支援の充実を

質問趣旨

放課後児童クラブの施設は過密な状態だと感じる。
子どもたちが安心して過ごせるための対策が必要ではないか。



三瓶賢一 議員

三瓶 放課後児童クラブの設立背景と目的は。保護者の就労や共働き世帯の増加を背景に、子どもたちが安全で安心できる居場所の提供と保護者が安心して働き続けられることを目的に創設された。

三瓶 放課後児童クラブの過密な状況をどう捉えるか。

住民福祉部長 放課後児童クラブ運営指針で定める面積要件は満たしているが、十分に余裕のある状況とはいえない。利用児童の増加

に伴い、令和元年に屋内運動場の一部を改修して教室を拡張した経緯がある。場所を変えて実施する方法なども検討していきたい。

三瓶 子育て支援に携わる職員のスキルアップを定期的に行っているか何う。

住民福祉部長 毎年2名程度、県社会福祉協議会が開催する支援員等資質向上研修会に参加し、スキルアップに努めている。



にぎやかな放課後児童クラブ

三瓶 「中学生の部活、企業が援軍」と新聞に掲載されていた背景を何う。

教育部長 野球のジュニアタイガーススポーツ少年団に中等部を設けて、小中学生が合同で活動できる仕組みが整えられた。保護者の要望を受け、地元の企業が遠征費など経済的な支援を行い、その証しとして企業のロゴマークなどをユニフォームに入れて活動している。

三瓶 部活動の地域移行の現状は。

教育部長 村では、スポーツ少年団の活動を拡充し、野球部には中等部が設立され、剣道部は大玉剣友会が中等部の設立に向けて検討を進めている。

スポーツ活動を続けるためには

質問趣旨

スポーツ活動は、心と体の発達に大きな効果が期待される。スポーツ活動を続けるための取り組みを何う。

三瓶 部活動の地域移行について村や学校の考え方を何う。

教育部長 小学生と中学生が合同で活動し、経験豊富な指導者の下で練習を積むことが可能となり、よりよい指導体制の確保と競技力の向上が期待される。

され、競技継続と人材育成の両面で意義のある取り組みになるものと考えている。



全力で白球を追う中学生



三瓶 賢一 (71)
(玉井字町)

7月27日に行われた村議会議員補欠選挙で当選しました。所属は産業厚生常任委員会です。

若い世代の声を村政に

質問趣旨

若い世代の声を村政に反映することは、これからの村づくりの大きな力になる。

佐原 佐百合議員



佐原 若い世代が村政に関心を持ち、参画できる取り組みとは。

総務部長 幼稚園や小中学校のPTA役員と村長が懇談会を行い、子育て世代の意見を聞いている。若者も含め分野ごとに具体的に意見を聞く機会を検討していきたい。

佐原 小中学生が考える村の課題や村への提案を聞く取り組みは。



大玉中あだたら祭での発表（10月17日）

村長 「子ども未来会議」を今年度で開催する。中学校の生徒会役員との懇談から始めて、小中学生の意見をしっかりと聞く機会をつくっていききたい。

教育部長 おおたまコミュニティ広場（教育フォーラム）では、村の魅力や未来の可能性について自ら発表する場を設けている。子どもたちが自分の考えを地域に発信することで村民や行政が共有する機会となっている。

農地と暮らしを守る

質問趣旨

耕作されている農地が担い手不足により守れなくなり、暮らしや食への影響が懸念される。

取り組みは

佐原 将来の農地利用の方向性を示す目標地図には、農地集積の対象地域や対象外の農地も示されている。対象外となる基準は。

農業委員会事務局長

農振除外地や開発計画がある候補地、農地転用の頻度が高いと想定される畑、耕作放棄が著しい地域、耕作の条件や担い手の確保が難しいなどである。

佐原 地域おこし協力隊を活用した農業支援や各地域で集落営農の勉強会を行う考えはあるか。

産業建設部長

地域おこし協力隊が地域リーダーとして営農するのは負担が大きいと感じている。村全体で行う「地域まるっと中間管

理方式」の研修会に併せて、地域おこし協力隊と地域の方々が一緒に参加できる勉強会も実施していきたい。

佐原

住民参加型のプログラムを地域おこし協力隊が中心となって実施できないか。

産業建設部長

農業の現場を見て、触れて、体験することは参加者だけでなく地域住民が農業の重要性や魅力を再認識する機会にもなる。地域おこし協力隊も地域住民との関係を深めることで、その後の定住につながる。と考えている。地域の農業者や



守りたい農地

■ ようこそ大玉村へ

9月24日

山形県小国町議会 議会運営委員会の皆さん



大玉村保健センター

小国町は平成24年に災害時相互応援協定を締結している町です。村の定住人口増加対策や子育て支援について担当から説明を受けた後、議会運営委員同士で意見交換を行いました。森の民話茶屋で、お膳をいただいた後は、民話に耳を傾け、交流を深めることができました。



森の民話茶屋

議会BCP検討会 勉強会

9月4日(木)に第1回議会BCP検討会を開催し、今後の方針を決定しました。

検討会では、災害時における議会・議員等の役割や取り組み等について定める議会BCP(業務継続計画)を策定するための検討を進めます。

全議員で議会BCPの共通理解を図るために、9月18日(木)に勉強会を開催しました。5月27日に開催された全国町村議会議長会主催の町村議会議長・副議長研修会の動画を視聴しました。同志社大学名誉教授の新川達郎氏の「災害と議会・議員の役割」について理解を深めました。



9月18日



9月18日

町村議会議員研修会

10月20日(月)に郡山市のビッグパレットふくしまで行われました。

研修では、大正大学地域創生学部教授の江藤俊昭氏から「地方議会・議員の役割と議会改革の必要性」について、政治ジャーナリストの田崎史郎氏からは「今後の政局・政治展望」を学びました。



10月20日

第15回 つなぐ つながる 笑顔



第15回「つなぐつながる笑顔」は、秋の提灯祭りに青春をかける玉井二区甲若連の役員の皆さんです。

すべての責任者として全体を統括する大世話の本多眞彦さん、祭り全体の指示を行う世話の橋本浩さん、会計の伊藤幸与さん、運行時間やコースを管理する運行主任の今井拓海さん、提灯を管理する屋根主任の三瓶裕司さん、太鼓を指導する囃子主任の石井海空さん、子どもたちを支える小若主任の白旗佳苗さん。

130年続く玉井神社の秋の提灯祭りを盛り上げ、次の世代へと伝えていく責任を感じつつも、仲間と過ごす時間を心から楽しんでる皆さんに、お話を伺いました。

提灯祭りは

本多さん 祭りは人生そのもの。思い出に浸りながら、同級生や友達と一緒に祭りを楽しんでいます。

今井さん 自分の居場所です。地元に住んでいても、祭りでしか友達に会えず、近況を報告し合えるのがうれしいです。

伊藤さん 楽しい場所です。歳の離れた仲間と集まって盛り上げられるのがすごくいいです。

石井さん 祭りで育ってきたからこそ、祭りを誇りに思っています。

白旗さん 「またやってきた」と感じる、一年の中で一番の楽しみです。祭りを作り上げていく過程も楽しいです。

継承への思いは
本多さん 人を集めることや練習と家庭の両立に苦労もありますが、小学5年生から小若に入り、若連として20年。この区に生まれた者の責務として、受け継がれてきた思いを次につなげたいです。



石井さん

小若の時、若連の先輩にとっても良くしてもらい楽しかった思い出があります。今の小若にも同じ経験をしてもらい、若連になっても続けてほしいです。

白旗さん 小若を育てる立場として、次の世代につなげていくことに生きがいを感じています。

太鼓台の管理は
本多さん 修繕技師がいないので、金で塗られた龍の彫刻が傷つかないよう、細心の注意を払っています。

今井さん

山車はとても重いので、子どもたちが万が一挟まれることのないように命を守ることにも気をつけています。



今井さん 遠くに住んでいても帰って来なくなる場所ですね。田んぼ通りから見ると安達太良山に夕日が沈む景色が大好きです。

白旗さん 人とのつながりが魅力です。人や風景が大好きです。

伊藤さん 消防団や剣道にも関わっているの、離れられない場所です。

広報委員のひとこと

ツキノワグマ出没警報が発令され、ふれあいフェスタの小学3・4年生の名倉山や安達太良山の登山が今年は中止になりました。地球温暖化による猛暑で、山の実が不作で、クマが里に出てきているようです。首長が許可する「緊急銃猟」の責任は誰が取るのか。猟友会と鳥獣被害対策実施隊の一員として、住民の安全を守りたい。

館下 憲一



編集
議会広報編集特別委員会

委員長 渡邊 初治
副委員長 佐原 百合
委員 館下 憲一
委員 菅原 貴子
委員 渡邊 啓子
委員 武田 悦子

発行
大玉村議会 議長 押山 義則
福島県安達郡大玉村玉井字星内70
TEL0243-24-8103
FAX0243-48-3137